

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果

資料3

※令和5年度繰越し事業を除く
※総務省実績報告前のため内容が修正となる可能性がある

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費 (円)	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
合計						27,373,252,304						
1	単	通常交付金	テレワークによる「ふくしまぐらし。」推進事業	地域振興課	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	11,123,310	①新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークを導入する企業が増加し、テレワーク経験者における地方移住への関心が高まる中、福島県でのテレワーク体験の機会提供など、テレワークに焦点を当てた施策により、移住の促進及び関係人口の創出を図る。 ②(1)テレワーク体験機会の提供に係る経費 (2)県内のテレワーク受入環境の強化に係る経費 ③(1)補助金9,183千円、需用費100千円(チラシ印刷) (2)旅費110千円、委託料4,356千円(セミナー経費200千円*1回、ワーケーションツアー参加者30人以上) ④(1)県外在住者、(2)県内市町村等	R4.4	R5.3	本県でのテレワーク体験者数110人以上 ワーケーションツアー参加者30人以上	本県でのテレワーク体験者数141人 ワーケーションツアー参加者23人 ワーケーションに係る勉強会への参加19団体	本県でのテレワークに関心のある県外在住者141人に対して補助を行うことで体験機会を提供した。 また、同様の県外在住者を対象としたツアーを実施し、県内3地域において、23人に対してテレワーク体験や地域と関わる機会を提供するとともに、受入先となる県内市町村等に向けた勉強会を開催することで、受入環境の強化を図ることができた(19団体が参加)。 以上の取組により、新型コロナウイルスの影響で関心の高まったテレワークを切り口とした移住の促進及び関係人口の創出に寄与した。
2	単	通常交付金	情報通信基盤運営事業(県職員のテレワーク環境の整備)	デジタル変革課	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	61,924,706	①コロナ禍における県職員の感染拡大防止と業務継続体制の強化 ②県のテレワーク環境構築に関するシステム運営経費 ③(1)新型コロナウイルス感染症対策在宅勤務用リモートデスクトップライセンス 39,030千円 (2)在宅勤務回線費用 14,841千円 ・LTE回線 13,768千円 ・データセンター回線 1,073千円 (3)在宅勤務ライセンス(CACHATTO) 8,054千円 ④福島県	R4.4	R5.3	最大3,550人同時接続可能なシステムを構築する。	最大3,550人同時接続可能なシステムを構築した。	最大3,550人同時接続可能なテレワークシステムの継続により、県職員の感染拡大防止と業務継続体制の強化を図ることができた。
3	単	通常交付金	外国人住民新型コロナウイルス感染症対策支援事業	国際課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	3,943,500	①新型コロナウイルス感染症に対応するため、外国人住民向け新型コロナウイルス相談ホットラインを運営するとともに、感染予防啓発員を配置し、感染対策の情報発信や注意喚起等を行う。 ②多言語外部通訳サービスの運営費、感染予防啓発員の活動経費、啓発資材の作成経費 ③委託料4,285千円(委託料内訳:人件費780千円、事務費2,761千円、一般管理費354千円、消費税390千円) ④福島県	R4.4	R5.3	外国人住民向け新型コロナウイルス相談ホットラインの設置 1件	・20言語、24時間対応の外国人住民向け新型コロナウイルス相談ホットラインを設置・運営。相談件数115件 ・ホットラインの啓発チラシ等を6言語で15,000部作成し、2,200か所以上に配布。 ・県国際課のFacebookにて月1回の情報発信を実施。	・発熱等の症状がある場合の対応やワクチン接種などに関する相談を受け付けるとともに、必要に応じて受診・相談センターにつなぎ、同時通訳サービスを活用した通訳支援を行うことにより、外国人住民が抱える不安の解消を図ることができた。 ・外国人住民向け新型コロナウイルス相談ホットラインの啓発チラシ及びカードを作成し、市町村や大学・専修学校、外国人雇用事業所などに配布し、広く周知した。 ・県国際課のFacebookを通じて、外国人住民に向けて最新の感染状況や取り組み等に関する情報発信を実施することで、感染拡大防止に努めた。
4	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症にかかる感染予防等作業手当	保健福祉総務課	③-I-1. 医療提供体制の強化	2,409,000	①新型コロナウイルス感染症にかかる感染予防等作業に従事した職員等に対する手当 ②職員手当のうち特殊勤務手当(感染予防等作業手当の支給) ③臨時交付金2,744千円 検体採取等 4千円×延べ443人=1,772千円 調査、検体処理、患者搬送等 3千円×延べ324人=972千円 ④福島県	R4.4	R5.3	医療提供体制の確保のため、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防等作業に従事した職員等延べ最大3,000人に手当を支給する。	医療提供体制の確保のため、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防等作業に従事した職員等延べ679人に手当を支給した。	検体採取や患者搬送を行った職員に対し感染予防等作業手当を支給し、感染拡大防止に寄与した。
5	単	通常交付金	保健所等における会計年度任用職員雇用経費	保健福祉総務課	③-I-1. 医療提供体制の強化	51,029,515	①保健所等の機能強化による感染拡大防止体制の整備 ②保健所及び対策本部における新型コロナウイルス感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員の雇用に係る経費 ③諸収入186千円、臨時交付金53,755千円 【臨時交付金分内訳】 1人当たり2,687.75千円×20人=53,755千円 ④福島県	R4.4	R5.3	新型コロナ感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員を20人雇用し、保健所等の機能及び体制を強化する。	新型コロナ感染症に関する対応等に従事する会計年度任用職員を20人雇用した。	保健所において会計年度任用職員を雇用したことにより、保健所機能の維持・強化及び職員の負担軽減が図られ、感染拡大防止に大きく寄与した。
6	単	通常交付金	新型コロナ患者受入救急医療機関支援金	地域医療課	③-I-1. 医療提供体制の強化	48,500,000	①新型コロナ患者受入と通常の救急医療との両立により疲弊した救急医療機関を支援するため、救急医療体制を強化するための支援金を給付する。 ②補助金 ③基礎額の50万円に救急車受入件数に応じた加算金を加え算出。 【内訳】 ・1000件未満:18機関×500千円=9,000千円 ・1000件以上:10機関×(500千円+500千円)=10,000千円 ・2000件以上:3機関×(500千円+1,500千円)=6,000千円 ・3000件以上:10機関×(500千円+2,500千円)=30,000千円 ④コロナ受入病床を確保している病院かつ救急車受入実績100件以上の病院	R4.4	R5.3	対象医療機関全てに支給(41機関)	対象医療機関全てに支給(41機関)	新型コロナウイルス感染症患者と救急患者双方の受入を行うに病院に対して支援金を交付。支援目標41施設に対し、実績として41施設へ計48,500千円の支援金を交付することで、地域の救急医療提供体制の安定化に繋がった。
7	単	通常交付金	県民への予防対策推進事業	感染症対策課	③-I-3. 感染防止策の徹底	54,609,000	①新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、ワクチン・検査パッケージ関係の呼びかけや後遺症に関する呼びかけ(国の知見を踏まえ)、「新しい生活様式」の実践例の紹介による定着と浸透を継続的に図る。 ②メディアを活用した広報(テレビ、ラジオ、新聞)、WEB広告、ポスター、チラシによる紙媒体での広報を行い、普及・啓発を図る。 ③委託料54,609千円 【内訳】 ・県内テレビ・ラジオ 12,840千円 ・県内新聞 15,240千円 ・県内メディアパブリシティ等 3,000千円 ・CM、紙面等各種制作費 1,350千円 ・WEB広告 12,000千円 ・チラシ・ポスター制作及び発送費 2,850千円 ・管理費・消費税 7,329千円 ④福島県	R4.4	R5.3	テレビ・ラジオ・新聞等により広報事業を6ヶ月間実施するほか、HPにて周知する	夏休み、年末年始、年度末の一定期間に県内メディアを活用した注意喚起等の広報を実施した。 ・TVCM 4局646本 ・ラジオCM 2局346本 ・新聞広告 2紙10回 ・WEB広告 3媒体約5,983万回 ・駅前ビジョン 主要2駅53,088回 ・ポスター等掲出7件	各種メディア等を活用し、広く県民に新型コロナウイルス感染症の拡大防止や予防に向けた「新しい生活様式」の実践例等を紹介することで、多くの県民に感染症対策がより一層定着・浸透し、感染防止が図られた。 また、安全・安心な生活を送っていただけるよう、新型コロナウイルス感染症に関する県の取組や現状を正しく伝えることで多くの県民の不安を払拭した。
8	単	通常交付金	飲食店等の新型コロナウイルス感染症対策事業	食品生活衛生課	③-I-3. 感染防止策の徹底	110,570,073	①飲食店等の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン遵守に向けた支援 ②第三者認証制度への新規申請受付、飲食店の現地調査に係る人件費、認定ステッカーの印刷・配布に係る経費 ③158,376千円(内訳:会計年度任用職員雇用に係る費用2,856千円(うち諸収入7千円)、事業者向け情報発信3,403千円、新規受付窓口の運営4,192千円、現地調査体制の整備147,932千円) ④県内の飲食店(新規申請及び信頼性確保のための2回目調査)12,000件	R4.4	R5.3	県で実施している「ふくしま感染防止対策認定店制度」における新規申請及び信頼性確保のための現地調査を12,000件実施する。 【内訳】 ・新規申請 1,000件 ・信頼性確保のための2回目以降の現地調査 11,000件	●新規申請 335件 ●信頼性確保のための2回目以降の現地調査 10,767件 計 11,102件	・現地調査で適切な感染防止対策が図られていることが確認された店舗に対して支援金を交付。支援目標41施設に対し、実績として41施設へ計110,570,073千円の支援金を交付することで、飲食店等の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン遵守に向けた支援を行った。 ・令和5年3月31日時点で7,181店舗を認定し、県ホームページ等で認定施設一覧を公開することで、消費者への情報発信を行った。 ・本制度は県及び各市町村が実施する様々な飲食店向け支援事業の要件としても活用された。
9	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対策本部運営等経費	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-3. 感染防止策の徹底	167,031,477	①感染拡大防止のための情報発信 ②新型コロナウイルス対応に係る情報発信や関係機関との連絡調整を行うための対策本部の運営経費。 ③需用費22,187千円(対策本部運営コピー代・トナー代・事務用品代等20,507千円、地方本部運営事務用品等240千円×7箇所) 委託料82,319千円(アウトソーシング等) 使用料及び賃借料60,995千円(タブレット等リース1,560千円、PCソフト使用料、高速道路使用料1,400千円、執務室賃借料58,035千円) 旅費3,584千円(関係機関との調整用) 役員費8,178千円(本部電話、郵便代等) ④福島県	R4.4	R5.3	福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を年間52回程度開催する。	福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を年間55回開催した。	県民に感染状況について広く情報を発信し、感染の拡大が見られた際は、県独自の警報を発令するなど、感染の拡大防止につながった。
10	単	通常交付金	見回り調査等委託業務	感染症対策課(コロナ事務局)	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	61,299,851	①新型コロナウイルスの感染の更なる拡大を防ぎ、減少に転じさせるため、感染防止の観点から、感染者の増えるGW、お盆、年末及び時短要請等の際に、必要な対策を講じる。 ②国が示す新型コロナウイルス感染症対策の基本方針、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び同施行令、県独自対策に基づき必要となる、店舗の訪問調査、啓発活動、街頭での啓発活動、その他感染対策の周知活動の委託経費 ③委託料 61,300千円 人件費 28,470千円(管理者、事務員、作業員) 事務管理費 32,830千円(マニュアル作成、システム構築、印刷費) ④福島県	R4.4	R4.10	県内6市で啓発活動を行い、県民及び店舗等に広く周知する。	街頭や店舗(4,773店舗)、イベント会場(8会場)、宿泊施設(156施設)にチラシや団扇、マスクケースを配布し、感染防止対策を呼びかけた。	感染防止対策を呼びかけ、協力要請したことで、感染拡大防止につながった。
11	単	通常交付金	感染拡大傾向時一般検査事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	202,371,593	①新型コロナウイルス感染への不安を感じる無症状の県民に対する無料検査の実施。 ②無料検査に係る経費への補助 ③PCR検査等計360,000回(年間)、@4,300円~9,100円 ④県に登録し無料検査の実施事業者となった薬局や医療機関	R4.4	R5.3	PCR検査等計360,000回を実施し、感染リスクが高い環境にある等の県民の不安解消、陽性者の早期発見につながる。	検査体制の整備を支援し県内214の薬局等に検査所を整備して、189,908件の検査を実施した。	感染拡大傾向時に多くの住民が無料で検査を受検することができ、不安解消が図られたほか、感染者の早期発見により、外出や高齢者等との接触を控えることで感染拡大の防止につながった。

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費 (円)	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
12	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業(院内・施設内患者発生時感染制御即派遣事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	214,877,053	①医療機関や高齢者施設等で新型コロナウイルス感染症患者が発生した際に、感染対策支援チームや感染制御アドバイザーを即派遣し、早期収束を図る。 ②派遣に協力する医療従事者や派遣元医療機関に対し、必要な経費を負担する。 ③(1)【報償費】協力医療従事者の人件費(個人私分) 9,377千円 (2)【負担金】協力医療従事者の人件費(法人私分) 14,995千円 (3)【負担金】派遣元医療機関への運営協力金 168,813千円 ④協力医療従事者・派遣元医療機関	R4.4	R5.3	感染対策支援チームへの派遣協力医療機関数 30 医療機関	感染制御アドバイザーについては、延べ104名、感染対策支援チームについては延べ947名を派遣し、医療機関や高齢者施設の感染対策を支援した。	クラスターの発生した施設等に早期介入することで感染拡大の防止につながるのと同時に、医療機関や施設等においてクラスター対応についてのノウハウが蓄積され、感染症に対する対応力が向上した。
13	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業(院内感染対策支援派遣事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	69,003,150	①新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の応援職員を派遣した医療機関に対し、派遣に必要な経費を支援することで、患者発生医療機関における運営継続・早期再開につなげ、地域の医療体制の維持を図る。 ②補助金 補助額=応援職員費+派遣元への運営協力金 + 応援職員に係る旅費・宿泊費・消耗品費 役務費=応援職員に係る傷害保険の保険料 ③派遣想定 応援職員費 医師15100円/時、看護師8280円/時など 運営協力金 医師250千円/日、看護師85千円/日など 旅費・宿泊費・消耗品費 実費 保険料 5,650円/応援職員一人 計85,942千円 ④同感染症患者発生医療機関・高齢者施設等へ応援職員を派遣した医療機関	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等へ医師・看護師等の応援職員を派遣した医療機関に対し、派遣に必要な経費を支援することで、患者発生医療機関における運営継続・早期再開につなげ、地域の医療体制の維持を図る(医師延べ30日、看護師延べ104日派遣)	院内感染発生医療機関等16か所に対して応援職員の派遣を行い、延べ34医療機関へ派遣費用に関する補助金の交付を行った(延べ483日分)	院内感染発生により患者対応を担う看護師等が不足する医療機関・高齢者施設16か所に対して、他医療機関からの応援職員483日分の派遣を行うことで、院内感染中の運営継続及び診療等の早期再開に寄与した。
14	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業(診療等の継続・再開支援事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	23,847,000	①新型コロナウイルス感染症患者が発生したことにより休業・縮小した医療機関・薬局における診療・営業の継続・再開に必要な支援を行うことで、地域の医療体制の維持を図る。 ②補助金 補助額=(空気清浄機)対象経費(上限905千円)の1/2 (消毒経費)対象経費(上限600千円)の1/2 ③30件×809千円(件/平均額)×1/2 計12,135千円 ④同感染症患者発生に伴い診療・営業を休業・縮小した医療機関・薬局	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症患者が発生したことにより休業・縮小した医療機関・薬局における診療・営業の継続・再開に必要な支援を行うことで、地域の医療体制の維持を図る(医療機関5件、薬局1件)	新型コロナウイルス感染症による院内感染が発生した33医療機関に対して、診療等の継続・再開のための補助金の交付を行った。	院内感染発生後の消毒経費や空気清浄機の導入経費の支援を33医療機関に対して行うことで、診療等の継続・早期再開につなげ、地域の医療体制の維持に寄与した。
15	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症医療従事者支援事業(新型コロナウイルス対応特別手当支援事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	2,158,695,776	①新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者へ特別手当(感染リスクに対する危険手当)を支給する医療機関に対して支援することで、医療従事者の勤務環境を整え、同感染症患者に対応する医療従事者の確保を図る。 ②補助金及び事務経費 ③補助額=感染患者に直接接触等4千円/日×従事日数 +上記以外3千円/日×従事日数 4千円×445,837日+3千円×197,333日=2,375,347千円 事務経費=会計年度職員雇用費(報酬等)+役務費 2,985千円 ④同感染症に対応する医療機関(入院受入医療機関、診療・検査医療機関等)	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者へ特別手当(感染リスクに対する危険手当)を支給する医療機関に対して支援することで、医療従事者の勤務環境を整え、同感染症患者に対応する医療従事者の確保を図る(感染患者に直接接触等196,800日分、その他34,800日分)	新型コロナウイルス感染症患者に対応した延べ572,812日分(直接接接触等466,058日分、その他106,754日分)の医療従事者への特別手当の支給のため、449医療機関に対して補助金を交付した。	新型コロナウイルス感染症患者の診療や看護などの感染リスクの高い業務を担う医療従事者へ延べ572,812日分(直接接接触等466,058日分、その他106,754日分)の特別手当を支給することで、処遇面での勤務環境を整え、同感染症に対応する医療従事者の確保に寄与した。
16	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症院内感染対策経営支援事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	201,987,000	①新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、院内感染が発生したことにより外来診療を休止・縮小した場合に経営支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。 ②補助金 ③入院・対象数10件×3,229千円/件=32,290千円 外来・対象数48件×2,938千円/件=141,024千円 計173,314千円 ④同感染症に対応する医療機関(入院受入医療機関、診療・検査医療機関等)のうち院内感染に伴う外来診療を休止・縮小した医療機関	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、院内感染が発生したことにより外来診療を休止・縮小した場合に経営支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る(入院受入医療機関:2件、診療・検査医療機関:3件)	新型コロナウイルス感染症による院内感染が発生し外来診療を休止・縮小した72医療機関に対して、経営支援としての補助金の交付を行った。	院内感染発生により外来診療を休止・縮小した際の経営支援を行うことで、院内感染から再開までの経営面での不安解消及び新型コロナウイルス感染症の外来診療を担う医療機関の拡充に寄与した。
17	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症宿泊療養等事業(退所移動)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	13,515,759,800	①広域移送を行った新型コロナウイルス感染症軽症者等が、宿泊療養施設から退所する際に搬送を行う。 ②タクシー会社等へ支払う搬送経費【委託料】※本県は都市圏が分散しているため、養護者一人あたりに要する移送時間と距離が長く、保健所の移送車両や消防の救急車等の地域資源も少数であることから、タクシー会社等への委託にて実施する。 ③移送経費 52,340千円 4,361,660円×12月=52,340千円 ④福島県	R4.4	R5.3	宿泊療養施設等での管理体制確保のため、広域移送を行った患者が退院する際の搬送を12か月間12施設で実施した。(帰宅支援件数1,924件)	広域移送を行った患者が退院する際の搬送を12か月間12施設で実施した。(帰宅支援件数1,924件)	医療資源に限られている中、軽症者については広域調整し、宿泊療養施設から帰宅支援を行うことにより、広域で受け入れることが可能になり、医療体制を均等に保持し、感染防止が図られた。
20	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業(同居家族感染防止対策事業)	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	5,559,620	①新型コロナウイルス感染症患者が自宅療養を行う場合に、その同居する家族等に宿泊施設を利用してもらい同居家族の感染を防ぐもの。 ②宿泊施設への補助金及び対象施設の追加のため宿泊施設への事業説明を実施する際の職員旅費・高速道路使用料 ③補助金17,415千円 宿泊費(上限10千円/1人1泊) 13,650千円(195人×7泊) 宿泊施設運営費補助(1千円/1人1泊) 1,365千円(195人×7泊) 施設消毒費(上限600千円/回) 2,400千円(4件) 職員旅費及び高速道路使用料 85千円 (旅費2人×10回×650=15千円、 高速道路料金20回×3500=70千円) ④宿泊施設	R4.4	R5.3	自宅療養となった陽性者の同居家族(想定440人)を宿泊施設に受け入れてもらい、感染の拡大を防ぐ。	県内22か所の宿泊施設に、78人を受け入れてもらい、感染の拡大を防いだ。	自宅療養となった陽性者の同居家族との生活に不安を感じる県民のため、県内22か所の宿泊施設に78人(478泊分)の経費を補助し、県民の不安解消、感染拡大防止に寄与した。
21	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症対応緊急雇用創出事業	雇用労政課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	99,169,094	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等の就業機会を確保するため、行政需要に基づく事業を民間企業等に委託するにあたって失業者を雇用して委託業務に従事させる。 ②雇用した失業者の人件費を含む委託料 ③187,650千円(3,753千円×50人) ④新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等	R4.4	R5.3	本事業による雇用人数:45人	本事業による雇用人数:34人	7件の委託業務を実施し、このうち一部業務では雇用人数が計画を下回ったが、実績として計34人を雇用した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による失業者等の就業機会を確保することで、当該失業者の生活安定に寄与した。
22	単	通常交付金	中小事業者経営継続支援事業	経営金融課	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	32,433,000	①コロナ禍における物価高騰等の影響により債務過剰など経営上の課題を抱える事業者の相談を受け、経営改善に向けた方針を提示。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家で構成する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、事務局経費 ③報酬0,060千円、職員手当等600千円、共済費571千円(うち諸債11千円)、旅費236千円、需用費192千円、役務費207千円、委託料23,425千円、使用料及び賃借料491千円、補助金5,250千円(525千円×10者) ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R4.4	R5.3	相談対応件数:35件	中小事業者から相談を受け経営改善へ向けた方針を提示した件数:42件	新型コロナ感染症や物価高騰の影響を受ける等厳しい経営環境の中、先行きに不安を抱える中小事業者からの相談に応じ、専門的な機関へ支援を引き継ぐことにより県内中小事業者の事業継続支援に寄与した。
23	単	通常交付金	商店街活性化支援事業(活力ある商店街支援事業)	商業まちづくり課	③-I-4. 事業者への支援	22,024,000	①新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援。 (本事業の令和2年度新型コロナウイルス対応版で補助した市町村・商店街等に対し、令和4年度も継続して支援) ②賃借料の一部 ③空き店舗対策事業 18件 12,436千円 (その他 一般財源 12,001千円充当) ④商店街等組織(市町村が県補助と市町村補助と併せて商店街等組織に補助。県分と同額以上の市町村補助が必要)	R4.4	R5.3	補助対象店舗の補助終了後5年間の事業継続率7割を確保する。	80.9%	・補助件数:18件 ・補助金額:10,807千円 ・新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化が図られた。
24	単	通常交付金	地方拠点強化推進事業	企業立地課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	5,757,200	①コロナ禍によるテレワークやウェブ会議等の普及によって、企業の地方移転や拠点の分散といった動きが加速する中、本県への本社機能移転を促進し、雇用の創出を図るため、移転に伴い本県に転入する従業員の転居費用を補助する。 ②企業誘致活動に係る経費、従業員の転居費用に係る補助金、補助金制度の情報発信に係る委託料 ③旅費432千円、需用費48千円、役務費20千円、使用料及び賃借料30千円、委託料(情報発信業務)5,748千円、補助金5,000千円(1,000千円×5件) ④福島県に本社機能を移転する企業	R4.4	R5.3	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転・拡充の整備計画)の認定件数 5件	地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転・拡充の整備計画)の認定件数 4件	・コロナ禍以降、地方への関心が高まっていることを受けて、本社機能移転に係る本県の支援制度について、オンラインビジネス誌への企画広告の掲載を行った。ウェブ掲載記事のPV数が18日間で約4万回に達するなど、ターゲット層へ効果的な情報発信を図ることができた。 ・企画広告の掲載後、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画(本社機能移転の整備計画)を1件認定しており、企業の地方移転の促進が図られた。

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費	事業初期	事業末期	成果目標	成果実績	事業効果	
						(円)						
26	単	通常交付金	企業立地オンラインセミナー開催事業	企業立地課	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	4,537,325	R4.4	R5.3	企業立地オンラインセミナー参加者数500名	特設サイトアクセスユーザー数1,061人	・令和4年12月2日から令和5年2月28日まで開催し、特設サイトへのアクセスは1,061人であった。 ・特設サイトを一定期間公開したことにより、参加者は見たいコンテンツを好きなタイミングで繰り返し視聴することができ、対面に比べて、広く福島県の立地環境の優位性等をPRすることができた。また、これまで会場から遠方である等の理由により参加できなかった企業に対しても情報発信を行うことで、コロナ禍においても、県内経済の力強い発展に寄与した。	
27	単	通常交付金	ふくしま飲食店第三者認定推進事業(令和4年度実施分)	商工総務課	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	518,405,782	R4.4	R4.10	ふくしま感染防止対策認定店数 7,100店舗	ふくしま感染防止対策認定店数 7,300店舗	・キャンペーン効果として、利用総額を含め約1.5倍となる約77億円規模の経済波及効果が発生したと推計している。 ・事業効果として、飲食店の需要喚起だけでなく、卸売業者やクリーニング業者など関連する事業者への経済効果を含んでいる。	
28	単	通常交付金	福島空港アクセス対策事業	空港交流課	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	3,510,182	R4.4	R5.3	事業従事タクシー業者の維持 11社	事業従事タクシー業者 11社	乗合タクシー業者に対し支援を行うことで、事業従事タクシー業者数を維持することができ、空港二次アクセスの確保を図ることができた。	
29	単	通常交付金	福島空港新型コロナウイルス対策事業	空港交流課	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	145,021,367	R4.4	R5.3	事業実施による直接的な福島空港の利用者増 30,000人	R3年度累計空港利用者数 97,250人 R4年度累計空港利用者数 180,919人 前年比83,669人の増	乗継利用者の増加をはじめとする空港利用者数の増加に効果があった。	
30	単	通常交付金	福島空港新型コロナウイルス対策事業(施設使用料補助)	空港交流課	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	155,735,052	R4.4	R5.3	国内定期路線の運行数 3,650便	国内定期路線の運行数 3,619便	新型コロナウイルスの影響による減便があったが、定期路線の維持を図ることができた。	
31	単	通常交付金	県産品振興戦略実践プロジェクト	県産品振興戦略課	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	28,190,950	R4.4	R5.3	県内3カ所所産物産展開催経費 ・県内3カ所所産物産展開催経費 ③ 二次アクセス整備(MaaS)事業 委託料 6,000千円 ・福島空港発着便利用旅行商品造成支援 補助金 28,865千円(定期路線 250千円×22本、チャーター便 250千円×100本) ・乗継利用者支援 委託料 115,000千円(5,000円×14,000人、事務経費 45,000千円) ・レンタカー利用者支援 委託料 12,196千円(5,931円×500台、事務経費 9,230千円) ・定期路線利用誘客旅行商品造成支援 補助 2,000千円(2,000円×1,000人) ④ 福島空港利用者、旅行会社	県内3カ所所産物産展開催経費 ・郡山市40事業者、7日間 ・会津若松市15事業者、3日間 ・いわき市15事業者、3日間	下記のとおり県内3カ所所産物産展を開催 ・R4.10.28～R4.10.30 道の駅あいづ湯川・会津坂下、13事業者出展 ・R4.11.11～R4.11.13、道の駅なみえ、16事業者出展 ・R5.1.5～R5.1.11、うすい百貨店、51事業者出展	コロナ禍により減少していた県産品事業者の対面での販売機会を確保するとともに、県民に改めて県産品の魅力に改めてもらうことで、県産品の県内消費に寄与することができた。
32	単	通常交付金	進化する伝統産業創生事業	県産品振興戦略課	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	28,216,954	R4.4	R5.3	・観光物産交流協会ECサイトを活用し、オンライン即売会実施(40事業者120アイテム出品予定)、テレビ番組による工芸品販売促進 ③ 旅費95千円、需用費100千円、役員費50千円、委託料30,171千円、使用料及び賃借料75千円 ④ 県産品を販売する県内事業者	福島県内の工芸品生産者等44者の125商品が出展。10店舗(県内4店舗、県外6店舗)において、本県の伝統工芸品の食器類を貸出。	「器と食のマリアージュ」をテーマとして、本県の風土に培われた伝統と上質な食の魅力を活かして楽しむキャンペーンを実施し、コロナ禍において、本県工芸品の活用を寄与することができた。	
33	単	通常交付金	ふくしま県産品EC活用事業	県産品振興戦略課	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	140,120,365	R4.4	R5.3	第1期:7月1日～8月31日 第2期:11月1日～12月31日 県内事業者約300社程度を対象に送料支援を実施する。	7/1～8/31に第1期、11/1～12/31に第2期を実施。313事業者を対象に送料支援を実施した。	送料支援により、コロナ禍における販売と顧客獲得支援を行うとともに、セミナーによるECリテラー向上や課題解決型コンサルによるスキルアップにより、機業のEC人材育成を図り、EC販売におけるDX化に寄与することができた。	
34	単	通常交付金	県産酒流通促進事業	県産品振興戦略課	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	200,055,514	R4.4	R5.3	ふくしまの酒応援店に対し、下記のとおり支援を行う。 ・小売店:クーポン15万枚発行 ・飲食店:10万円×2回の県産酒仕入れ費用	・小売店:クーポン使用実績 632店舗、144,002枚 ・飲食店:10万円×2回の県産酒仕入れ費用 422店舗	酒販店を対象としたアンケートでは、「県産酒の購入数が増加した」と回答した割合は約73%(84/115)であり、コロナ禍において、県産酒の品質の高さを訴求することができた。	
35	単	通常交付金	浄土平周辺観光誘客緊急対策事業	観光交流課	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	23,952,750	R4.4	R4.7	駐車場利用台数:53,744台 【4～7月期 直近最高利用台数(H30度):35,829台(H30度)×県民割及びGoToラベル補正率:1.5]	駐車場利用台数:56,018台	近年、テレビやCMでたびたび紹介されている磐梯吾妻スカイラインの浄土平地区駐車場の期間限定無料化することで、周辺の観光地への誘客に寄与した。	
36	単	通常交付金	ワーケーションを活用した観光支援事業	観光交流課	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	28,817,340	R4.4	R5.3	① ウィズコロナ時代の潜在観光を普及させ、ふくまならではの体験を取り入れたプログラムを拡充することなどにより、宿泊事業者の稼働率向上や関係人口の拡大を図り、リピーターを定着させることで移住定住につなげていく。 ② モデル地域整備、宿泊施設環境整備 ③ 委託料25,745千円(受入環境整備10,500千円、モニターツアー4,050千円、広報活動2,700千円、サイト管理費1,500千円、セミナー開催費1,500千円、管理経費等5,495千円)、補助金6,562千円(バリアフリー補助金上乗せ3件程度、ストレスフリー補助金上乗せ2件程度)、旅費240千円 ④ 県内宿泊事業者	モデル地域整備:3箇所 宿泊事業者向け補助金:31件 バリアフリー補助金:3件	県内でワーケーションを推進する地域(3地域)に対しプログラム造成等に係る支援や県内の宿泊施設に対する受入環境整備に係る支援(31件)を通じて、県内全域に潜在型観光を普及させ、さらなる観光振興、関係人口の創出等を促進した。	
37	単	通常交付金	スキー事業者支援事業	観光交流課	③-Ⅰ-4. 事業者への支援	27,530,744	R4.10	R5.3	リフト代割引補助人数 21,200人程度 バス代助成件数106台程度	リフト代割引補助人数 16,697人 バス代助成件数136台	R4年度においても新型コロナウイルス感染症による影響が残ったものの、スキー事業者に対してリフト代補助や貸切バスに係る補助等を実施することで、コロナ禍で客数が大きく落ち込んだスキー関連業の回復を促進した。	
38	単	通常交付金	観光拠点再生・高付加価値化緊急対策事業	観光交流課	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	46,820,000	R4.4	R5.3	① 新型コロナウイルス感染症の影響により危機的状況にある観光地を再生するため、宿泊事業者を核とした複数事業者連携により潜在環境の上質化や新たなサービスの提供を对象とした観光庁補助金に県の上乗せ補助を行う。 ② 宿泊施設等の高付加価値化改修等に要する経費 ③ 補助金61,000千円(補助件数4地域33件程度)、旅費0千円、役員費11千円、需用費50千円 ※1地域複数事業者対象予定 ④ 観光庁補助制度「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の採択を受けた県内宿泊事業者等	補助件数:30件	宿泊事業者を核とした交通事業者等他の事業者との連携により潜在観光の上質化や新たなサービスの提供を对象とした観光庁補助金に県の上乗せ補助を30件実施し、新型コロナウイルス感染症の影響により危機的状況にある観光地の再生を図った。	

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費	事業期	事業終期	成果目標	成果実績	事業効果
						(円)					
39	単	通常交付金	土地利用型作物作付拡大推進事業	水田畑作課	③-I-4. 事業者への支援	56,819,000	R4.4	R5.3	・本事業に取り組む経営体数 R5.3末時点で2,200経営体 ・水田における対象作物の作付面積 R5.3末時点で55,642ha (前年比4,400ha増)	・1,525経営体(69.3%) ・補助金:59,729千円 うち、農業者への奨励金55,161千円 ・県推進事務費:90千円	新型コロナウイルス感染症により、外食用主食用米の需要が減少していたが、本事業の実施によって主食用米から土地利用型作物への作付け転換が進み、本県産主食用米の作付けを抑制することができた。 (主食用米の作付け面積 R3:54,700ha、R4:51,874ha(作付動向調査より))
40	単	通常交付金	福島米生産意欲向上支援緊急対策事業	水田畑作課	③-I-4. 事業者への支援	335,033,000	R4.4	R4.12	R4作付用種子販売実績:2,051,572kg	・助成経営体数 28,503経営体 ・R4 2,012,560 kg (98.1%)	新型コロナウイルス感染症拡大等の影響による令和3年度産の米価の下落に伴い、令和4年度産に向けた福作農家の生産意欲の減退や、耕作放棄地の増加等による本県水田農業の衰退が懸念されていたが、福島県奨励品種における福島県米改良協会から県内への種子供給量は、令和3年度2,018,080kgに対し、令和4年度2,012,560kg(R3年度比 99.7%)となり、ほぼ同一となったことから、種子購入経費の一部を助成することで、令和4年度産に向けた福作農家の生産意欲の維持・向上を図ることができた。
41	単	通常交付金	遠隔学習機能強化事業	教育総務課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	11,183,400	R4.4	R5.3	臨時休業時等において、家庭に通信環境がない生徒へ機器貸出を行うことでの、学習環境の確保必要数については、県内各地区単位での考えられる最大必要数を基に算出している。 従って、各地方の学校で臨時休業等が発生した場合に、その算出数分の貸出が目標となる(※算出数分の例:県北の高校は78台、県北の特支高は11台など)。	・モバイルルーターの提供台数 706台	臨時休業時の貸出しの他、感染症対策で訪問授業ができない入院生徒への貸出等で活用できた。
42	単	通常交付金	学校保健特別対策事業(教職員分)	福利課	③-I-3. 感染防止策の徹底	3,336,519	R4.4	R5.3	学校、教育事務所等128ヶ所に対する、保健衛生用品の配布を実施する。	・県立学校、教育事務所等計128ヶ所へ衛生物品を配付 ・教職員7,231人へ衛生物品を配付	県立学校全校にマスク等の衛生物品を配付したことで、感染症流行期における職員の感染拡大防止に大きく寄与した。
43	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(市町村立学校)	義務教育課	③-I-3. 感染防止策の徹底	41,200,000	R4.4	R5.3	市町村立学校508校(小・中学校数)	・配置校数(小・中学校)472校	校内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。
44	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(県立高校、県立中学校)	高校教育課	③-I-3. 感染防止策の徹底	314,922	R4.4	R5.3	県立学校81校(県立高校、県立中学校数)	・配置校数(県立高校、県立中学校数)79校	校内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。
45	単	通常交付金	福島スクール・サポート・スタッフ事業(特別支援学校)	特別支援教育課	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,408,843	R4.4	R5.3	支援学校数24校(特別支援学校数)	・配置校数(特別支援教育課)23校	校内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。
46	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症患者受入体制強化事業	コロナ本部医療対策課	③-I-1. 医療提供体制の強化	1,254,650,000	R4.4	R5.3	新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療機関を支援することで、入院対応、転院対応、療養対応の患者対応を進め、医療提供体制の確保を図る。(入院対応5,423人、転院対応180人、療養対応270人)	新型コロナウイルス感染症患者の入院対応・転院対応・療養対応を行った医療機関に補助金の交付を行った。(入院対応9,421人、転院対応1,301人、療養対応1,568人、療養対応437人分の患者受入れにつなげ、新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制の確保に寄与した。	
47	単	通常交付金	社会福祉施設等における抗原定性検査キット配付事業	高齢福祉課	③-I-3. 感染防止策の徹底	346,811,226	R4.7	R5.3	検査65万回分のキット配付	検査4,104,640回分(国配布キット:検査3,694,360回分含む)のキット配付	キットの配付を希望する社会福祉施設等に対して、抗原定性検査キットを無償で配付し、施設が自主的に検査キットによる検査を迅速かつ緊急に実施できる体制を整え、施設内の新型コロナウイルス感染症感染拡大の最小化に努めた。
48	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症拡大防止事業(児童福祉施設等)	子育て支援課	③-I-3. 感染防止策の徹底	88,931,460	R4.4	R5.3	抗原検査キットの配布25,123人分	抗原検査キットの配布40,022人分	児童福祉施設職員等の健康管理において抗原定性検査キットを迅速に活用する手法の定着に寄与した。

実施計画番号	補助・単独	交付区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
						(円)						
49	単	通常交付金	地域公共交通等運行継続緊急支援金(バス、タクシー、運転代行、トラックへの支援)(原油価格・物価高騰対応充分)	生活交通課	④-I. 原油価格高騰対策	1,265,718,551	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある地域公共交通事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③路線・高速バス:200千円*866台、路線・高速バス100千円*196台、貸切バス:100千円*1,143台、タクシー:50千円*2,135台、運転代行:15千円*434台、トラック:20千円*24,986台。その他、事務経費60,940千円 (追加交付分)路線バス:200千円*642台、750千円*214台(事業者の経営状況により支援単価変動) ④路線・高速・貸切バス、タクシー、運転代行、トラックの計3,913事業者(追加交付分)路線バス事業者7事業者	R4.7	R5.3	想定事業者数である2,311事業者への補助。路線バス事業者7社への支援	・路線(乗合)バス 51事業者(1,062台) ・貸切バス 71事業者(1,143台) ・タクシー 295事業者(2,135台) ・運転代行 184事業者(434台) ・トラック 1,710事業者(24,986台) ・(追加交付分)路線バス7事業者(849台)	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある地域公共交通事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援した。
51	単	通常交付金	物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業	社会福祉課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	385,272,000	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、電気やガスなどの光熱費等を支援する市町村に対して補助を行う。 ②市町村への補助に要する経費 ③補助金404,733千円(県内49市町村) ④市町村	R4.7	R5.3	補助件数59件	県内49市町村に対して、補助金を交付した。	補助対象世帯である住民非課税世帯(生活保護世帯を含む)のうち、高齢者・障がい者・ひとり親世帯等の生活困窮世帯109,896世帯に対して給付を実施したことで、物価高騰の影響を受けた生活困窮者の負担軽減に寄与した。
52	単	通常交付金	ふくしま商店街等応援事業	商業まちづくり課	④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	1,118,901,000	①コロナ禍における物価高の影響を踏まえ、プレミアム付き電子商品券の発行や商店街等ににぎわいづくりなどの取組への一部補助により、小規模小売店等における消費を喚起するとともに、生活者を支援する。 ②商品券発行にかかる経費、イベント開催等の取組への補助 ③旅費100千円、需用費(消耗品費)200千円、役員費(通信運搬費)200千円、委託料1,049,800千円(商品券プレミアム分800,000千円(プレミアム率20%(1,000円)×80万セット分)商品券発行手数料等)、補助金72,073千円 ④商品券利用加盟店舗と商品券利用者、商店街等	R4.7	R5.3	・商品券利用加盟店舗6,000店 ・イベント等ににぎわいづくりなどの取組 50件	・商品券利用加盟店舗7,857店 ・にぎわいづくりなどの取組38件	・販売総額7,200百万円(完売) ・商品券利用登録者数152,641人 ・コロナ禍と物価高で疲弊する商店街等での消費を喚起するとともに、生活者の支援につながった。 ・電子商品券などににぎわいづくりなどの取組への補助とを連動して行い、効果的な支援を行うことができた。
54	単	通常交付金	高騰した肥料費の水稲農家への一部助成(原油価格・物価高騰対応充分)	環境保全農業課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	382,469,001	①新型コロナウイルス感染症の影響に伴う米価下落と農業生産資材費の高騰に直面している稲作農家への肥料費の一部助成による支援 ②肥料高騰分の一部助成 水稲 500円/10a、水稲以外の作物 1,500円/10a ③助成金:422,553千円 (水稲500円/10a及び水稲以外の作物1,500円/10a) 附帯事務費:48,000千円 県事業費:500千円 ④事業実施主体:市町村又は市町村が参画する協議会 交付対象者:農業者	R4.7	R5.3	肥料高騰対策を講じた作付面積 70,000ha	65,914ha(94%)	新型コロナウイルス感染症による米価下落と肥料高騰により、令和4年度は、稲作経営体が農業経営に直に大きな影響を受けた。本事業により肥料費の一部助成を作付面積ベースで9割を超える稲作経営体に対し行い、速やかに事業を実施したことにより、稲作経営体への負担を軽減することができ、農業経営の継続に大いに貢献することができた。
55	単	通常交付金	生産者応援オンラインストアキャンペーン事業	農産物流通課	④-I. 原油価格高騰対策	106,041,079	①コロナ禍において物価高騰等に直面する農林漁業者等を支援するため、一次産品の販売促進キャンペーンを実施し、農業経営の安定化を図る。 ②オンラインストアにおける販売促進キャンペーンに係る委託料等。 委託料108,020千円(内訳:割引クーポン原資費35,000千円、特設サイト制作・運営費20,000千円、特設サイトへの誘導広告費43,200千円、消費税9,820千円) ④県内農林漁業者	R4.7	R5.3	販売促進キャンペーンの実施 2回	販売促進キャンペーンを2回実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油や肥料等の急騰で農業生産コストが増加し、その価格転嫁が困難な状況にある米や青果物などの一次産品を対象としたクーポンキャンペーンを夏期・秋期に1回、計2回実施。生産者の売上の増加を図ることにより、農業経営の安定化に寄与した。
56	単	通常交付金	施設園芸燃油等価格高騰対策緊急支援事業	園芸課	④-I. 原油価格高騰対策	96,639,000	①コロナ禍における燃油価格高騰による施設園芸農家等への影響を緩和するため、省エネ設備等の導入などに要する経費の一部を補助し、燃油使用量削減の取組を支援する。 ②加温施設の省エネ対策に必要な設備・資材等の導入に要する経費への補助 ③100,501千円(34実施主体(受益76戸)) ④燃油を使用して加温栽培する農業者等	R4.7	R5.3	省エネ設備・資材等の導入:71戸	省エネ設備・資材等の導入:76戸(107%)	燃油価格高騰による施設園芸農家等への影響を緩和すべく、燃油使用量削減の取組のために76戸へ省エネ設備・資材等の導入を支援することで、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営への転換に寄与した。
60	単	通常交付金	高校生等のいる低所得世帯に対する原油価格・物価高騰対応事業	高校教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	25,290,000	①コロナ禍における原油価格・物価高騰が、教材費や学用品費等に与える影響を考慮し、高校生等のいる低所得世帯に対し給付金を給付する。 ②高校生等の奨学金給付金に上乗せ給付を行うための経費 ③生徒1人当たり月額6,000円×4,409人 ④高校生等のいる低所得世帯	R4.4	R5.3	基準を満たす申請者への給付率100%	・対象生徒4,270名に対し給付金を給付 ・基準を満たす申請者への給付率100%	教材費や学用品費における物価高騰分を上乗せ給付することで、高校生等のいる低所得世帯の負担軽減が図られた。
61	単	通常交付金	特別支援学校舎食費負担軽減事業	特別支援教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	41,605	①コロナ禍における物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の舎食費を増額した。または今後増加を予定している学校について、増額の舎食費を補助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象校の舎食費の増額分 ③対象4校の寄宿舎生64名分、増加見込額1,167千円 ④県立特別支援学校の寄宿舎生64名(想定)	R4.4	R5.3	食費が高騰している中でも、保護者の負担を増加させることなく、これまで通りの栄養バランスと量を確保した学校給食を提供できるようにする(対象給食会計管理団体21団体)	舎食費の値上げを行った2校の寄宿舎生20名分について、補助金を交付した。	舎食費の値上げに係る保護者の負担が軽減された。
62	単	通常交付金	県立学校給食実施経費(物価高騰に伴う学校給食費負担軽減事業)	健康教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,965,867	①物価の上昇に伴い、コロナ禍における学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分(教職員分は除く) ③当初給食費に対して、物価高騰を15%と設定して計算(令和3年度給食費×令和4年度提供食数×15%) ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 21団体	R4.4	R5.3	保護者が支払う学校給食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バランスと量を確保した学校給食を提供できるようにする(対象給食会計管理団体21団体)	・給食会計管理団体10団体に対し補助金を交付	給食会計管理団体10団体から申請があり、保護者が支払う分の学校給食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バランスと量を確保した学校給食を提供できた。
63	単	通常交付金	私立学校における修学旅行キャンセル料等支援事業	私学・法人課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	607,000	①私立学校において、新型コロナウイルス感染症の感染状況によりやむを得ず修学旅行を中止した場合キャンセル料等の保護者負担の軽減 ②補助金 ③対象学校数:6校、対象生徒数:668人、所要見込額:7,107千円 単価:生徒1人当たり 12,060円(上限) ④県内私立小中高等学校・高等専修学校(学校法人立のみ)29校	R4.4	R5.3	支援学校数 6校	支援学校数 1校	私立高等学校1校に修学旅行のキャンセル料等を補助することにより、新型コロナウイルス感染拡大の影響で生じた保護者の経済的負担の軽減を図った。
64	単	通常交付金	修学旅行キャンセル料等支援事業(県立学校)	高校教育課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	264,620	①各県立学校において、感染予防対策を行いつつ修学旅行等を実施する予定であるが、現在の全国的な新型コロナウイルス感染症の感染状況によると、やむを得ず旅行を中止する場合も想定されることから、キャンセル料等への支援を行う。 ②旅行取り消しに係る費用 68,115千円(節:負担金、補助及び交付金) ③根拠単価 生徒1人あたり 12,060円(上限額) 【高等学校】想定人数 5,452人 【中学校】想定人数 90人 【特別支援学校】想定人数 106人 合計 5,648人 ④修学旅行等のキャンセル料等を負担する保護者等	R4.10	R5.3	修学旅行等のキャンセル料等を支援する等の経済的負担を軽減する。 ※最大5,648人。	・対象生徒31名に対し補助金を交付	全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、やむを得ず旅行を中止した際のキャンセル料等への支援を行うことで、保護者等の負担軽減が図られた。
65	単	通常交付金	私立学校運営費補助金(物価高騰分特別加算)	私学・法人課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	31,771,000	①コロナ禍における原油価格高騰による光熱費の値上がり分の一部を補助し、私立学校における授業料等への影響を緩和するとともに、保護者の負担の軽減を図る。 ②補助金 ③対象学校数:115校(園)(幼稚園60園、小学校4校、中学校8校、高等学校(全日制)17校、高等学校(通信制)2校、専修学校24校) 所要見込額:34,186千円 補助上限額:専修学校以外 R3光熱水費×15%×1/2 専修学校 R3光熱水費×15%×1/4 ④運営費補助金を交付している県内私立幼稚園・小中高等学校・専修学校115校(園)	R4.4	R5.3	支援学校数 115校(園)	支援学校数 99校(園)	私立幼稚園45園、私立小学校4校、私立中学校8校、私立高等学校(全日制)17校、私立高等学校(通信制)2校、専修学校23校にコロナ禍における原油価格高騰による光熱費の値上がり分の一部を補助することにより、私立学校における授業料等への影響を緩和するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図った。
66	単	通常交付金	地域公共交通等運行継続緊急支援金(第三セクター鉄道等への支援)(原油価格・物価高騰対応充分)	生活交通課	④-I. 原油価格高騰対策	142,347,000	①コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営状況にある第三セクター鉄道等事業者に対して、動力費や修繕費、列車運行に必要な人件費等、事業継続に必要な固定経費の一部を支援し、県民の日常生活の交通手段を維持・確保する。 ②鉄道事業に必要な動力費、修繕費、運転士などの人件費等 ③県内鉄道事業者4社 会津鉄道(株)283,519千円、野岩鉄道(株)128,003千円、福島交通(株)1,603千円、阿武隈急行(株)112,500千円、計142,347千円 ④県内鉄道事業者	R4.9	R5.3	県内鉄道事業者4社への支援	鉄道 4事業者	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営状況にある第三セクター鉄道等事業者に対して、動力費や修繕費、列車運行に必要な人件費等、事業継続に必要な固定経費の一部を支援し、県民の日常生活の交通手段を維持・確保することができた。

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
						(円)						
69	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)(通常交付金充当分)	高齢福祉課	④-I. 原油価格高騰対策	364,036,921	①県内の介護サービス事業所等において、原油価格・物価高騰等の影響がコロナ禍による負担増に上乗せされる形で経営を圧迫しているため、原油価格高騰等による光熱費・燃料代等の事業者負担増分を軽減し、介護サービス事業の継続に資することを目的として補助を行う。 ②県内の介護サービス事業所等に対して、光熱費及び車両燃料費の負担増分を補助するために要する経費。 ③計992,215千円(うち360,919千円分)※差額はNo.68 (1)委託料59,804千円 本事業に係る申請手続や制度等に関する問い合わせ対応等を行うコールセンター業務を委託する。 (2)補助金932,325千円 ア)光熱費の前年度からの負担増加額に対し、施設・事業所規模に応じて補助:807,000千円 ※うち、入所系施設(申請見込1,558施設):556,350千円、通所・訪問系事業所等(申請見込3,342施設):250,650千円 イ)サービス提供のために使用する車両の燃料費負担増分に対して定額で補助:125,325千円 ※うち、通所系事業所(申請見込1,388施設):52,050千円、訪問系事業所(申請見込1,954施設):73,275千円 (3)需用費86千円 補助金交付事務に係る事務経費 ④県内の介護サービス事業所等	R4.10	R5.3	補助対象施設である県内の介護サービス事業所等、約2,450施設に対して補助	県内の介護サービス事業所等2,039施設に対して補助金を交付	原油価格・物価高騰等の影響がコロナ禍による負担増に上乗せされる形で経営を圧迫しているため、その影響を受けている県内の介護サービス事業所等に対し補助金を交付。支援目標2,450施設に対し、実績として2,039施設へ計約3億6千万円の補助金を交付することで、原油価格高騰等による光熱費・車両燃料費の事業者負担増分の軽減を図り、介護サービス事業等の継続に資することができた。
71	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(児童養護施設等)	児童家庭課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	7,800,000	①コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する児童養護施設等の事業者に対し、光熱水費や児童の給食に要する材料費等を補助することで、施設等の負担軽減を図る。 ②児童養護施設等への補助金(児童分のみ、職員分除く) 8,400千円 ③児童養護施設8施設×60万円上限/施設、母子生活支援施設1施設×60万円上限/施設、ファミリーホーム6施設×12万円/施設、自立援助ホーム4施設×12万円/施設、里親110人(里親委託)×2万円/6か月以上委託を受けた里親1名 ④児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、里親	R4.4	R5.3	3月末までに、児童養護施設8施設、母子生活支援施設1施設、ファミリーホーム6施設、自立援助ホーム4施設、里親90人分に対して補助金を交付した。	児童養護施設8施設、母子生活支援施設1施設、ファミリーホーム6施設、自立援助ホーム4施設、里親90人分に対して補助金を交付した。	コロナ禍の中、原油価格や物価の高騰により、児童養護施設等において追加負担が生じているため、給食に要する材料費や電気代、光熱水費の追加負担を軽減することにより、各施設の経営を後押ししたほか、児童の養育環境の悪化を防ぐことができた。
72	単	通常交付金	福島県収入保険加入促進事業	農業経済課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	3,373,591	①新型コロナ感染拡大や先の見えない物価高騰により、農業者を取り巻く経営環境がますます厳しくなる中で、収入保険の普及を図り、今後起こりうるあらゆるリスクに対応できる持続可能な経営体への転換を促す。 ②農業者の負担する収入保険にかかる保険料の一部助成 ③補助金14,760千円(保険料89,560円×1/3×500件) ④新型コロナ等の影響により収入が減少した農業者で新たに収入保険に加入しようとする者	R4.10	R5.3	令和4年又は令和5年を保険期間とする収入保険に新規加入する者 500件	令和4年又は令和5年を保険期間とする収入保険に新規加入する者 228件(45.6%)	コロナ禍や農業用燃料・肥料等の物価高騰により経営に影響を受けている農業者等に対し、様々なリスクに対応可能な収入保険の新規加入に必要な保険料の一部を補助し、加入促進を図ることにより、持続可能な農業経営の安定に寄与した。
76	単	重点交付金	福島県普通公衆浴場物価高騰対策支援事業	食品生活衛生課	④-I. 原油価格高騰対策	1,400,000	①新型コロナウィルス感染症の影響がある中、重油代、電気代等エネルギー価格の高騰に係る普通公衆浴場事業者の負担を軽減することで安定的な事業継続を図るとともに、公衆衛生水準の維持に資する。 ②補助金 ③1施設当たり200,000円(定額)×対象7施設 ④福島県内の普通公衆浴場事業者	R4.4	R5.3	普通公衆浴場の安定的な事業継続を目指す(補助金交付対象 7施設)。	県内の普通公衆浴場7施設に対して補助金を交付	県内の普通公衆浴場において、エネルギー価格高騰の影響がコロナ禍による負担増に上乗せされる形で経営を圧迫しているため、補助金の交付により、原油価格高騰等による燃料代、電気代等の事業者負担増分を軽減し、事業の継続に資することができた。
78	単	重点交付金	子育て・子育て環境づくり総合対策事業	子ども・青少年政策課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	4,810,000	①コロナ禍における原油価格・物価高騰により、子ども食堂の運営が圧迫されていることから、かかり増し経費相当額を緊急的に支援し、子どもたちを支援する活動の継続を図る。 ②原油価格・物価高騰によるかかり増し経費相当額 ③補助金 7,790千円 ・会食形式:20~220千円、・会食形式以外:30~240千円 ④福島県内の子ども食堂	R4.4	R5.3	子ども食堂実施団体への補助金交付件数:94件	助成件数51件	食料品等の価格高騰の影響を受けた子ども食堂に支援金の交付を実施。交付目標94件に対し、実績として51件の支援金を交付し、食料品等の価格高騰による子ども食堂実施団体への負担軽減及び安定的な運営に寄与した。
83	単	重点交付金	物価高騰に伴う穀類乾燥調製施設支援事業	水田畑作課	④-I. 原油価格高騰対策	47,020,000	①コロナ禍における物価(電力・燃油価格)高騰の影響で乾燥・調製作業に係る経費負担が増大していることから、穀類乾燥調製施設等を支援し経営の改善に資する。 ②地域農業の拠点となる穀類乾燥調製施設について、電力・燃油の掛かり増し経費の一部を補助 ③電力・燃油掛かり増し経費助成66,925千円 (水稲28,700俵×48円×22穀類乾燥調製施設=30,308千円) (水稲3,050俵×16円×676穀類乾燥調製施設=32,989千円) (畑作物5,133俵×76円×1穀類乾燥調製施設=391千円) (畑作物345俵×47円×150穀類乾燥調製施設=2,433千円) 事務手数料807千円 (水稲950円×22穀類乾燥調製施設=21千円) (水稲950円×676穀類乾燥調製施設=643千円) (畑作物950円×1穀類乾燥調製施設=1千円) (畑作物950円×150穀類乾燥調製施設=143千円) 事務費500千円 ④農業団体、任意組織等	R4.12	R5.3	補助件数698件	・補助件数 272件 (39.0%)	コロナ禍における物価(電力・燃油価格)高騰の影響で乾燥・調製作業に係る経費負担が増大していたが、県内5JAの大規模乾燥調製施設をはじめ、集落農園の中核を担う県内大規模農業者等、計272件の助成を行うことで、地域農業の拠点となる同施設の運営が継続でき、地域の生産構造の維持が図れた。
84	単	重点交付金	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業	園芸課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	19,786,280	①新型コロナウィルス感染拡大の影響やウクライナ問題、円安などにより、輸入に依存している培養土や、プラスチック製の鉢等の諸材料は価格高騰が著しいことから、これらの資材の価格高騰分の一部を補助する。これにより鉢花等生産者の経営継続、農業産出額低下を抑制する。 ②補助金 ③鉢花等:6,000円/a×3,700a=22,200千円 花壇用苗物:3,000円/a×3,000a=9,000千円 事務費:1,000千円×3事業実施主体=3,000千円 ④農業協同組合、農業者等が組織する団体	R4.12	R5.3	鉢花等の生産数量の維持 R3年:6,185千鉢 R4年:6,185千鉢 R5年:6,185千鉢	鉢花等の生産数量の維持 R4年:6,669千鉢	輸入に依存している培養土や、プラスチック製の鉢等の諸材料は価格高騰が著しいことから、これらの資材の価格高騰分の一部を補助することで、鉢物類及び花壇用苗物類の栽培の継続と生産者の経営安定に寄与した。
86	単	重点交付金	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業	農地管理課	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	48,311,000	①コロナ禍における電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区組合員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び付帯事務経費 ③(補助金)頭首工55施設×11千円=605千円、揚水機場173施設×1,066千円=184,418千円、排水機場3施設×43千円=129千円、(事務費)人件費及び振込手数料=1,523千円 合計186,675千円 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R4.12	R5.3	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数 38団体	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数40団体(105%)	電気料金高騰の影響を受けた農業水利施設を管理する土地改良区に対し、かんがい期間(4月~10月)における電気料金高騰前平均(H29~R3)から令和4年度の電気料金高騰分を助成。 成果目標である土地改良区38団体に対し、実績として、土地改良区40団体(農業水利施設326施設)へ約46万円を助成し、農業者への負担軽減及び安定的な営農に寄与した。
90	単	通常交付金	年末年始医療体制強化事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	80,925,000	①年末年始及び1~3月の日祝日に新型コロナウイルス感染が疑われる発熱患者等の対応を行う診療・検査医療機関に対して協力金を支給する。 ②補助金 ③(1)医療体制に係る支援 162,125千円 ・行政(保健所)と連携し対応する診療・検査医療機関 病院:375千円/日×27病院×5日+50千円×27病院×16日=72,225千円 診療所:150千円/日×58診療所×5日+50千円×58診療所×16日=89,900千円 ④年末年始等に発熱患者等の対応を行う診療・検査医療機関(病院、診療所)	R4.12	R5.3	1日あたり最大2,780件対応	年末年始期間1日あたり平均4,563件対応(12/30最大5,485件) 日祝日(1月~3月)1日あたり平均3,653件対応(3/12最大3,855件)	多くの医療機関が休診する年末年始(12月30日から1月3日まで)において、平均して72医療機関から協力を得られたことにより、1日あたり平均4,563件まで診療に対応できる体制まで強化することができた。また、日祝日(1月~3月)においても平均して57医療機関から協力を得られたことにより、1日あたり平均3,653件まで診療に対応できる体制とし、第8波を含む冬の感染拡大時においても、発熱患者等へ必要な医療を提供できる体制の構築を行うことができた。
91	単	通常交付金	県営住宅の家賃減免	建築住宅課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	5,418,000	①新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難な入居者の家賃の減免 ②県営住宅家賃の減免に係る費用 ③減免額 5,418千円(一般県営:204件 4,273千円、復興公営:60件 1,145千円) ④福島県(一般会計)	R4.4	R5.3	減免件数(見込み):264件	264件を減免済	新型コロナで収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難な入居者の家賃を減免し、生活困窮者の生計維持に寄与した。
92	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症医療物資調達事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-1. 医療提供体制の強化	2,930,153	①国から提供された抗原定性検査キットの一部を診療・検査医療機関へ配布し、医療機関から対象者に配布してもらうことで、医療機関の検査対応への負担を軽減する。 ②委託料 ③搬出費88,000円+入庫料220,000円+保管料440,000円+出庫料220,000円+印刷費26,400円+小分用袋1,100,000円+梱包費440,000円+伝票作成費440,000円+梱包資材費125,400円+輸送費547,800円=計3,647,600円 ④福島県	R4.8	R5.3	抗原定性検査キット10万个を診療・検査医療機関に配布。	運送会社に委託し、抗原検査キット97,335個を、診療・検査医療機関から新型コロナウイルス感染症が疑われる方に配布を行うことで、早期の感染把握及び医療機関の検査対応の負担軽減に寄与した。	

実施計画番号	補助・単独	交付区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費 (円)	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
93	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染症患者支援事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-3. 感染防止策の徹底	834,198,871	①国から提供された抗原定性検査キットの一部を、県が設置した検査キット配布センターから配布し、検査体制を強化する。 ②委託料 ③梱包・発送費93,000千円+引取運送費400千円 ＝計93,400千円 ④福島県	R4.8	R5.3	抗原定性検査キット15万個を検査キット配布センターから希望者へ配布する。	検査キット配布センターの設置・運営に係る業務を、民間会社への委託し、実施。累計配布数546,647キットを配布した。	検査キット配布センターより、累計配布数554,114キットを配布したことで、自宅で簡易検査できる体制を構築したことで、感染拡大期における発熱外来ひっ迫の回避が図られた。
94	単	通常交付金	新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金事業	感染症対策課(コロナ事務局)	③-I-3. 感染防止策の徹底	622,348,276	①オミクロン株の流行が開始し感染者数が急激に増加した中において、新型コロナウイルスワクチンの個別接種に協力いただいた医療機関に対し、所定の要件を満たす場合、協力金を支給する。 ②委託料 ③委託料689,368千円 ④福島県	R5.2	R5.3	1医療機関あたり、1週間で100回以上の接種又は1日50回以上の接種	延べ280の医療機関で週100回以上の接種を4週間以上または1日50回以上の接種を実施した。	非常に感染力の高いオミクロン株が猛威を振るい、感染者が急増する中、延べ280の医療機関で週100回以上の接種を4週間以上または1日50回以上の接種を実施し、ワクチン接種の促進に寄与した。
95	単	通常交付金	ふくしま海洋科学館における機能維持支援事業	生涯学習課	④-I. 原油価格高騰対策	54,211,000	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた指定管理者を支援するため、指定管理者が負担しなければならない電気・ガス料金の負担増分について、事業者への支援として、指定管理料を増額する。 ②アクアマリンふくしまに係る指定管理料 ③指定管理料:54,211千円(積算内訳) ・光熱水費不足額 53,285千円 ・燃料費不足額 926千円 ④(公財)ふくしま海洋科学館	R5.3	R5.3	アクアマリンふくしまの年間入館者数(令和5年度):530,000人	R5.4~R5.11の入館者数462,563人	物価高騰の中、県民の生涯学習を推進する公の施設としての機能を維持し、感染症拡大防止対策を図りながら、運営を継続した結果、入館者数の増加が図られた。 R5.12月~3月見込み 116,189人 R5実績+見込み=578,752人であり、成果目標値を上回る。
96	補	通常交付金	教育支援体制整備事業費交付金	私学・法人課	③-I-3. 感染防止策の徹底	7,831,000	(幼稚園の感染症対策支援に限る) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ①私立幼稚園等設置者を対象に感染対策強化のための保健衛生購入経費や感染症対策の徹底に必要な経費に対する補助を行い、子どもたちの学びの補償を図る。 ②幼稚園における感染症対策に係る保健衛生用品購入経費 ③28園 8,057千円 ④県内の私立幼稚園等	R4.4	R5.3	支援幼稚園数28園	支援幼稚園数28園	私立幼稚園28園に保健衛生用品等の購入経費に対する補助を行い、感染防止対策に努めた結果、園内での感染を抑制できた。
97	補	通常交付金	教育支援体制整備事業費交付金	私学・法人課	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,033,000	(幼稚園の感染症対策支援に限る) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ①私立幼稚園等設置者を対象に感染対策強化のための保健衛生購入経費や感染症対策の徹底に必要な経費に対する補助を行い、子どもたちの学びの補償を図る。 ②幼稚園における感染症対策に係る保健衛生用品購入経費 ③22園 11,000千円 ※国総合経済対策対策に伴う補正 ④県内の私立幼稚園等	R5.1	R5.3	支援幼稚園数22園	支援幼稚園数4園	私立幼稚園4園に保健衛生用品等の購入経費に対する補助を行い、感染防止対策に努めた結果、園内での感染を抑制できた。
98	補	通常交付金	地域女性活躍推進交付金	男女共生課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	6,730,000	(つながりサポート型) ①新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復できるよう、相談の実施と支援体制の強化を図る。 ②業務委託料 ③コロナ禍における女性のつながりサポート事業業務委託料6,730千円 ※国R3補正分(国庫5,047千円、一般財源337千円充当) ④福島県	R4.4	R5.3	①相談件数:1,000件 生理用品の提供数:5,000パック	①相談件数:909件 生理用品の提供数:9,107パック	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える女性を対象とした相談事業等を実施し、支援した女性と社会とのつながりの回復に寄与した。
99	補	通常交付金	地域女性活躍推進交付金	男女共生課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	6,775,000	(つながりサポート型) ①新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復できるよう、相談の実施と支援体制の強化を図る。 ②業務委託料 ③コロナ禍における女性のつながりサポート事業業務委託料6,775千円 ※国R4予備費分(国庫5,081千円、一般財源339千円充当) ④福島県	R4.7	R5.3	①相談件数:1,000件 生理用品の提供数:4,000パック	①相談件数:685件 生理用品の提供数:6,303パック	新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困難や不安を抱える女性を対象とした相談事業等を実施し、支援した女性と社会とのつながりの回復に寄与した。
100	補	通常交付金	地方消費者行政強化交付金	消費生活課	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	5,399,916	①「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開を下支えするため、高齢者等への見守り機能の強化、悪質商法等による被害防止のための教育・啓発等を行う。 ②消費者教育、相談窓口等の周知啓発に必要な経費、消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)構築のための経費、市町村に対する交付金等 ③県事業(5事業:総事業費20,133千円)市町村補助事業(9市町11事業:総事業費6,585千円) ※国庫13,355千円、市町村負担額3,295千円 ④福島県	R4.4	R5.3	消費者安全確保地域協議会設置市町村の県内人口カバー率:50%以上となることを目指す。	R4.3月末時点で人口カバー率が19.0%であったが、事業実施により、3町が新たに協議会を設置し、R5.3月末時点で20.8%となった。	「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開を下支えするため、高齢者等への見守り機能の強化、悪質商法等による被害防止のための教育・啓発等を交付金を活用しながら、事業を展開した結果、県内市町村において、高齢者等への見守り機能の強化に対する理解が進み、3町に新たに消費者安全確保地域協議会が設置されるなどの成果につながった。
101	補	通常交付金	地域就職水産期世代支援加速化交付金	雇用労政課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	19,111,282	①不安定な就業状態にある者が多いとされ、コロナ禍による企業の業績悪化等により、更にその状況が悪化したと思われる就職氷河期世代に対して、一人ひとりが抱える課題に応じた段階的かつきめ細かな就労支援を充実させ、安定した雇用実現を支援する。 ②事業運営委託料、補助金 ③セミナー、合同企業面接会実施業務委託料:1,000千円 就職氷河期世代専任相談員委託料(×3名分):10,710千円 就職氷河期世代を正規雇用として雇入れる事業主に対する奨励金:4,250千円(大企業125千円×4件、中小企業150千円×25件) ※国庫11,970千円、一般財源798千円充当 ④概ね36歳~51歳の方のうち、不安定な就業状態にある方もしくは長期にわたり無業の状態にある方	R4.4	R5.3	事業参加者の正規雇用就職者数40人	事業参加者の正規雇用就職者数55人	事業参加者の正規雇用就職者数目標40人に対し、実績として55人の正規雇用就職を達成し、コロナ禍により厳しい就業状態にあった当該世代求職者の生活安定に寄与した。
102	補	通常交付金	デジタル田園都市国家構想推進交付金	関連産業集積推進課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	11,111,000	(デジタル実装タイプ TYPE I) ①コロナ禍において、医療施設用ロボットを県内の医療施設に導入(導入を希望する医療機関における導入の補助)することにより、医療現場の労働環境改善や負担軽減を図るもの。 ②医療機関への導入費用の補助 11,401千円 ③医療機器A 1,995,000円×4施設 医療機器B 1,908,000円×1施設 医療機器C 1,513,000円×1施設 (国庫5,700千円充当、一般財源1,141千円充当) ④医療機器の導入を希望する医療施設	R4.4	R5.3	○ 医療施設用ロボット等の導入施設数 10施設 ○ 機器を導入した医療施設の満足度 50% ○ 本県の医療機器生産金額 年末頃に厚生労働省金額 年産動態統計調査により確認予定	○ 医療施設用ロボット等の導入施設数 15施設 ○ 機器を導入した医療施設の満足度 58% ○ 本県の医療機器生産金額 年末頃に厚生労働省金額 年産動態統計調査により確認予定	導入に係る金銭的なハードルを下げることで、医療施設用ロボットに触れる機会を増やし、ロボット等を使用する人材の育成を行うことができた。医療施設内でロボット等を使う人材が増えることは、さらなる医療施設用ロボット等の導入に寄与するものであり、ロボット等の活用により患者との接触を最小限に留めることができるなど、医療従事者の感染対策も期待できるものである。
103	補	通常交付金	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	社会福祉課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	11,589,371	①生活困窮者自立相談支援事業において委託先の相談・就労支援員の加配等を行い、コロナ禍における生活困窮者への相談対応・支援体制を強化する。 ②委託料(委託先における支援員の人件費、事務用品等) ③人件費12,325千円事業費1,312千円 ④福島県社会福祉協議会	R4.4	R5.3	生活困窮者の自立を支援する相談支援員等3名配置	県内2箇所に相談・就労支援員を配置し、相談・就労支援体制の強化を図った。	新型コロナウイルス感染症による休業や失業等により、一時的又は継続的に収入減少した世帯の生活再建、就労への課題対応として県内2箇所の生活自立サポートセンターの機能を強化した。
104	補	通常交付金	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	社会福祉課	③-I-3. 感染防止策の徹底	4,351,000	①保護施設が、新型コロナウイルス感染症対策として必要な実施体制を確保できるよう、衛生用品の購入費用やかかり増し経費について補助する。 ②補助金及び交付金(施設への補助) 役務費(施設への衛生用品発送料) ③役務費 110千円 負担金補助及び交付金 8,239千円 衛生用品購入 6施設3,839千円 施設消毒 2施設2,000千円 かかり増し経費補助 5施設2,400千円 ④保護施設	R4.4	R5.3	施設の新型コロナ対応を支援する補助施設数6施設	救護施設4施設、授産施設3施設に対して、補助金を交付した。	施設内における新型コロナウイルス感染症予防及び、感染者発生後に発生するかかり増し経費について、総額で4,351千円の補助を実施し、負担軽減に寄与することができた。

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費	事業概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 時期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
						(円)						
105	補	通常交付金	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	障がい福祉課	③-I-3. 感染防止策の徹底	43,091,750	①新型コロナウイルス感染症による社会生活等への影響を踏まえ、自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。 ②補助金及び交付金、委託料 ③補助金及び交付金 28183千円 委託料 36283千円 ④民間団体	R4.4	R5.3	自殺者数の減少につなげる。 電話相談窓口 1箇所 LINE相談窓口 1箇所	(民間団体補助事業) いのちの電話の相談活動に補助を行った。 (新型コロナウイルス自殺対策事業) 予約制により確実につながる電話相談及びメール相談を実施した。(民間補助、電話相談10時～22時、電話・メールとも年中無休で開設) (新型コロナウイルス自殺対策事業) コロナ禍による自殺者の増加が懸念されている状況を踏まえ、LINEやインターネットを活用した相談対応事業を実施した。(LINE相談18時～22時、インターネット相談電話9時～22時・メール24時間対応、両事業とも年中無休で開設) (コロナ禍における女性と若者の命を守る緊急対策事業) LINEやインターネットを活用した相談対応事業を実施 既存のメディアではメッセージが届きにくい女性と若者に向けて、Web広告で自殺予防や相談窓口に関する情報を発信した。 ・この健康づくり 自殺関連の民間団体が女性と若者向けに実施する事業(悩みを安心して語り合う場の開催、こころの健康講座)に補助を行った。 ・女性と若者に向けたストレスケア相談会 女性と若者に生じやすい悩みについて、専門家によるストレスケア相談会を開催した。	(民間団体補助事業) いのちの電話の相談活動に補助を行った。 (新型コロナウイルス自殺対策事業) 予約制により確実につながる電話相談及びメール相談を実施した。(民間補助、電話相談10時～22時、電話・メールとも年中無休で開設) (新型コロナウイルス自殺対策事業) コロナ禍による自殺者の増加が懸念されている状況を踏まえ、LINEやインターネットを活用した相談対応事業を実施した。(LINE相談18時～22時、インターネット相談電話9時～22時・メール24時間対応、両事業とも年中無休で開設) (コロナ禍における女性と若者の命を守る緊急対策事業) LINEやインターネットを活用した相談対応事業を実施 既存のメディアではメッセージが届きにくい女性と若者に向けて、Web広告で自殺予防や相談窓口に関する情報を発信した。 ・この健康づくり 自殺関連の民間団体が女性と若者向けに実施する事業(悩みを安心して語り合う場の開催、こころの健康講座)に補助を行った。 ・女性と若者に向けたストレスケア相談会 女性と若者に生じやすい悩みについて、専門家によるストレスケア相談会を開催した。
106	補	通常交付金	障害者総合支援事業費補助金	障がい福祉課	③-I-3. 感染防止策の徹底	7,473,415	①感染者等が発生した障害福祉サービス事業所等に対して、消毒や清掃に要する費用等、サービスの提供の継続に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③補助金7224千円 ④障がい者福祉施設	R4.4	R5.3	施設の新型コロナ対応を支援する。 補助施設数8施設	36件に7,433千円の補助	社会福祉施設における感染リスクを低減するとともに、感染者が生じた施設における必要な福祉サービスを継続して提供することができた。
107	補	通常交付金	学校保健特別対策事業費補助金	特別支援教育課	③-I-3. 感染防止策の徹底	39,293,488	(特別支援学校スクールバス感染症対策事業) ①特別支援学校のスクールバスに乗り降りする児童生徒の少人数化を図るため、通常時に運行しているスクールバスに加え、スクールバスの増便・大型化を行い、感染リスクの低減を図る。 ②スクールバスの増便・大型化にかかる委託料 ③対象の特別支援学校5校でスクールバスを計9台増便、1台大型化する。計 78,803千円 ④県立特別支援学校 5校	R4.4	R5.3	県立特別支援学校 5校	県立特別支援学校5校において、スクールバス9台増便、1台大型化した。	通常時に運行しているスクールバスに加え、スクールバスの増便・大型化を行い、乗り降りする児童生徒の少人数化を図ることで、感染リスクが低減された。
108	補	通常交付金	子育て支援対策臨時特例交付金	子育て支援課	③-III-4. 公的部門における分配機能の強化等	60,323,460	①不妊治療に要する費用の一部を助成し、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開を促進する。 ②特定不妊治療費助成事業に係る扶助費及び事務経費 ③(扶助費)300千円×200件+100千円×300件 (事務経費)需用費100千円、役務費132千円、使用料及び賃借料264千円 ④夫婦の両方又はいずれかが県内(中核市を除く)に在住する夫婦(事実婚を含む)	R4.4	R5.3	助成件数500件	助成件数174件	不妊治療に要する費用負担を軽減し、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開に寄与した。
109	補	通常交付金	母子保健衛生費補助金	子育て支援課	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	4,659,000	①新型コロナウイルスに感染した妊産婦や不安を抱える妊産婦等への相談支援やPCR検査実施により、安心して出産・育児ができるよう支援する。 ②保健師等による相談にかかる事業費及び妊婦への新型コロナウイルス検査費用 ③(扶助費)20千円×402件、(報償費)339千円、(旅費)80千円、(需要費)280千円、(役務費)250千円、(使用料及び賃借料)20千円 ④(対象)新型コロナウイルスに感染した妊産婦及び不安を抱える妊産婦 (検査助成)7医療機関	R4.4	R5.3	PCR検査件数 600件	相談件数 7件 助成件数 228件	新型コロナウイルス感染症に対する不安を抱える妊婦が希望する場合に検査ができる体制を整備し、不安解消に繋がった。 なお、新型コロナウイルス感染症への対応について周知されたことなどにより、相談や検査件数が減少した。
110	補	通常交付金	保育対策総合支援事業費補助金	子育て支援課	③-I-3. 感染防止策の徹底	10,270,000	(保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)) ①認可外保育施設において、感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくために必要となる経費を補助する。 ②認可外保育施設の職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要なマスクや消毒液等の備品の購入や人件費等のかかりまじ経費に対する補助。 ③補助金 10,286千円 定員19人以下:1施設当たり補助上限300千円 定員20人以上59人以下:1施設当たり補助上限400千円 定員60人以上:1施設当たり補助上限500千円 R4交付決定済額:10,286千円(32施設) ④認可外保育施設	R4.4	R5.3	福島県認可外保育施設新型コロナウイルス感染症対策推進事業の補助件数:32施設	福島県認可外保育施設新型コロナウイルス感染症対策推進事業の補助件数:32施設 補助額:10,270千円	・認可外保育施設に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための備品の導入や消毒作業に要する人件費等を補助することにより、感染症の拡大防止と感染症対策事業の継続的な提供を支援した。
111	補	通常交付金	子ども・子育て支援交付金	子育て支援課	③-I-3. 感染防止策の徹底	72,191,000	①(ア)地域子育て支援拠点や放課後児童クラブにおいて、職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。 (イ)利用児童等の入退館の管理やオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備に係る費用等を補助する。 (ウ)地域子育て支援拠点や放課後児童クラブにおいて、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が発生した場合に職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。 ②(ア)市町村による事業所等へ配布する子ども用マスク、消毒液等の部・販社からの一括購入等や事業所等の消毒など感染拡大防止対策に必要な経費、時間外に事業所を消毒した際の職員のかかり増し経費、感染症対策のための改修。 (イ)ICT機器の導入等の環境整備に係る経費。 (ウ)緊急時の職員確保に係る経費、職場環境の復旧・環境整備等に係る費用。 ③(対象事業所:(1)放課後児童健全育成事業、(2)利用者支援事業、(3)延長保育事業、(4)子育て短期支援事業、(5)乳児家庭全戸訪問事業、(6)養育支援事業、(7)地域子育て支援拠点事業、(8)一時預かり事業、(9)病児保育事業、(10)ファミリー・サポート・センター事業) (ア)(ウ)(1)1支援の単位当たり 利用定員19人以下 300千円以内、利用定員20人以上59人以下 400千円以内、利用定員60人以上500千円以内 (3)一箇所あたり 利用定員19人以下 150千円以内、利用定員20人以上59人以下 200千円以内、利用定員60人以上 250千円以内 (2)(イ)～(ウ)一箇所あたり 300千円以内	R4.4	R5.3	・新型コロナウイルス感染症対策支援事業 実施市町村数:22市町村 ・ICT化推進事業 実施市町村数:4市町村 ・新型コロナウイルス感染症対策支援事業:1市町村	・新型コロナウイルス感染症対策支援事業 実施市町村数:22市町村 ・ICT化推進事業 実施市町村数:4市町村	新型コロナウイルス感染症対策支援事業を実施する市町村において、事業所等へのマスクや消毒液等の配布をしたことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底が図られたことにより、業務を継続的に実施できた。 ICT化推進事業を実施する市町村において、業務のICT化を行うためのシステムの導入や研修のオンライン化に係る経費を補助することにより、業務の効率化・業務負担の軽減に寄与した。
112	補	通常交付金	保育対策総合支援事業費補助金	子育て支援課	③-I-3. 感染防止策の徹底	2,490,000	①保育所等において感染症対策のための改修等に必要となる経費を補助することにより、子どもを安心して育てることができる保育環境の整備を行う。 ②保育所等において感染症対策のために必要となる改修や設備の整備等を行うために必要な経費。 ③1施設当たり 1,029千円 ④市町村	R4.4	R5.3	実施施設数 5施設	県内の保育所5施設に対して補助金を交付	蛇口の形式変更等を行う保育所5施設に対し、改修費等の経費を補助し、新型コロナウイルス感染症対策を行った。
113	補	通常交付金	保育対策総合支援事業費補助金	子育て支援課	③-III-4. 公的部門における分配機能の強化等	146,110,000	①保育士資格取得のための修学資金の貸付等を行い、コロナ禍における保育人材の確保を図る。 ②保育士修学資金貸付等に必要な経費。 ③ア 保育士修学資金貸付1人当たり月額50千円以内 (加算分)入学準備金(貸付け初回時)、就職準備金(卒業時):1人当たり200千円以内 イ 保育補助者雇上げ費貸付 1か所当たり年額 2,953千円 (加算分)1か所当たり年額 2,215千円以内 ウ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 保育士が要した保育料の1/2 ただし、上限 月額27千円 エ 就職準備金 1人当たり 200千円以内 (加算分)1人当たり200千円以内 オ 事務費 1事業当たり 4,275千円以内 保育士修学資金貸付において生活費加算を行う場合 1事業当たり 5,775千円 ④社会福祉法人福島県社会福祉協議会	R4.4	R5.3	貸付人数 ア 保育士修学資金貸付 276人 イ 保育補助者雇上げ費貸付 2か所 ウ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 7人 エ 就職準備金 15人	貸付実績 ア 保育士修学資金貸付 220人 イ 保育補助者雇上げ費貸付 1か所 ウ 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 7人 エ 就職準備金 9人	保育士修学資金等の貸付けを行うことにより、コロナ禍における保育人材の確保を図った。
114	補	通常交付金	保育対策総合支援事業費補助金	子育て支援課	③-III-2. 地方を活性化し、世界につながる「デジタル田園都市国家構想」	344,000	①コロナ禍において、保育士登録についてオンライン手続を可能とするために必要となるシステム改修を行う。オンライン化により、手引きの取り寄せ、申請、手数料の支払い等が時間、場所を問わずに行えることとなり、申請者の利便性が向上するとともに、申請先となる保育士登録事務処理センターにおける事務作業の効率化にも資する。 ②保育士登録についてオンライン手続を可能とするために必要となるシステム改修費 ③国が示した基準額による ④基準額:344,000円	R4.4	R5.3	補助件数 1件	補助件数 1件	保育士登録申請に係るオンライン手続を可能とするために、必要なシステム改修や構築を行った。

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
						(円)						
115	補	通常交付金	児童福祉事業対策費等補助金	児童家庭課	③-I-3. 感染防止策の徹底	6,149,372	①児童相談所が濃厚接触児童を適切に一時保護するための体制整備及び県立施設において感染症対策を徹底した上でサービス提供を継続する。 ②一時保護を実施する宿泊施設の利用料、濃厚接触児童のPCR検査費用、職員派遣費用、衛生用品等購入費用、一時保護児童の食費、建物内外の消毒・清掃費用、ICT機器通信料 ③対象施設(12施設)が行う感染対策にかかる経費の総額5,054千円 ④児童相談所(4)、一時保護所(4)、県立児童福祉施設(4)	R4.4	R5.3	県内児童相談所4カ所、一時保護所4カ所、県立児童福祉施設4カ所(計12施設)にて、建物内外の消毒等による感染症対策を実施する。	県内児童相談所4カ所、一時保護所4カ所、県立児童福祉施設4カ所の計12施設に対して、マスクや消毒液等の購入・配布を行った。	児童相談所等において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上でサービスの提供を行うために必要な衛生用品の購入や、施設内外の消毒等を実施することで、感染症の拡大防止やサービスの適切な提供を行うことができた。 また、濃厚接触者となった児童を一時保護するための施設を借り上げ、2名の児童を当該施設にて保護したことで、感染症拡大への不安軽減に寄与した。
116	補	通常交付金	児童福祉事業対策費等補助金	児童家庭課	③-I-3. 感染防止策の徹底	26,181,000	①児童養護施設及び里親等が感染症対策として個室化改修を行う費用や、感染症対策を徹底した上でサービス提供のため必要となるかかり増し経費等を補助する。 ②児童養護施設及び里親等が実施する感染症対策事業への補助金。 ③対象施設(105施設想定)が行う感染症対策に係る経費の総額66,697千円 ④児童養護施設(8)、母子家庭支援施設(2)、ファミリーホーム(4)、自立援助ホーム(3)、児童家庭支援センター(2)、里親(86)	R4.4	R5.3	児童養護施設8カ所、母子家庭支援施設2カ所、ファミリーホーム4カ所、自立援助ホーム3カ所、児童家庭支援センター2カ所、里親86世帯を対象に個室化回収など、感染症対策に資する費用の補助を実施する。	児童養護施設7カ所、母子家庭支援施設2カ所、ファミリーホーム1カ所、自立援助ホーム1カ所、児童家庭支援センター2カ所、里親3世帯へ、補助金を交付した。	新型コロナウイルス感染症の感染症対策を徹底した上でサービスの提供を行うために必要なかかり増し経費に対し補助金を交付することで、個室化改修や衛生用品の購入により感染症拡大防止体制を整備することができ、コロナ禍における適切なサービス提供に寄与した。
117	単	通常交付金	産業交流館運営事業(通常交付金充当)	観光交流課	③-I-4. 事業者への支援	38,072,000	①指定管理者制度等で運営している福島県産業交流館について、新型コロナウイルス感染症禍における施設の維持管理を支援する。 ②福島県産業交流館に係る指定管理料 ③指定管理料45,595千円 ④公益財団法人福島産業振興センター	R5.3	R5.3	適切に施設の運営管理を実施する。 年間施設利用件数390件程度	年間施設利用件数715件程度	福島県産業交流館において、新型コロナウイルス感染症禍における負担増により、施設の維持管理が困難であったため、支援することで継続的な施設の維持管理に寄与した。
118	単	通常交付金	感染症専門人材養成等事業	医療人材対策室	③-I-1. 医療提供体制の強化	33,183,447	①医療機関等で感染症に関する専門的な知識・技術を有する看護人材(感染管理認定看護師)について県内に資格取得可能な養成課程がないことから、県内での養成課程開講に向けた取組を進め、新型コロナウイルス感染症対応に不可欠な専門人材を確保する。 ②県内で感染管理認定看護師の資格取得やスキルアップ研修ができるよう、養成課程開講に向けた準備を行うための経費(委託料等) ③40,806千円 養成課程準備・運営委員会開催経費(報償費200千円、旅費790千円、需用費82千円、役員費12千円、使用料及び賃借料186千円) 養成課程開講に向けた準備に係る委託、養成課程開講への支援体制の整備に係る委託39,536千円 ④福島県	R4.4	R5.3	○関係団体と養成課程開講に向けた現状・課題等を整理し、開講に向けた連携体制を構築する感染管理認定看護師養成課程設置準備・運営委員会を3回開催 ○養成課程の運営主体の公募・決定 ○カリキュラム作成、教員、実習施設、外部講師の確保等 ○日本看護協会への認定申請	○感染管理認定看護師養成課程設置準備・運営委員会を3回開催し、養成課程の設置に向けた準備が進められた。 ○日本看護協会へ認定申請し、承認された。	感染管理認定看護師養成課程の開講に関して運営委員会の意見等も踏まえ、開講に向けた準備を行い、新型コロナウイルス感染症対応に不可欠な専門人材を確保するための取組が進められた。
121	単	通常交付金	中小企業信用補完制度費	経営金融課	③-I-4. 事業者への支援	49,224,028	①新型コロナウイルス感染症関連の県制度資金を活用した県内企業が倒産した場合に福島県信用保証協会が行う金融機関への代位弁済に対応して損失補償を行うことにより、コロナ禍の影響を受ける県内中小企業が保証を受けやすい環境を整備する。 ②信用保証協会と損失保証契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会負担分を支援する。 ③補償、補填及び賠償金 49,225千円 コロナ融資(無利子分) 35,911千円 コロナ融資(有利子分) 9,281千円 ※対象外(通常分) 4,032千円 ④福島県信用保証協会	R4.4	R5.3	損失補償件数 85件	損失補償件数 85件	新型コロナウイルス感染症関連に係る県制度資金の損失補償を実施。中小企業の倒産件数が増加傾向にあるなか、代位弁済による信用保証協会の損失を補填することで、中小企業が融資を受けやすい環境を整備した。これにより中小企業の資金繰りを支援した。
122	単	通常交付金	福島県職業能力開発協会補助事業	産業人材育成課	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	5,004,000	①コロナ禍において国の若者技能検定受験料減免補助対象が縮小されたことにより受検者が大幅に減少する恐れがあることから、県独自に支援することで、コロナ禍においても本県基盤産業を支える若年技能者の育成を図る。 ②福島県職業能力開発協会に対する補助金 ③補助金 5,004千円 補助対象範囲・技能検定2級又は3級の実技試験受検者のうち満35歳未満の者の受験料の一部。ただし、国庫補助の対象となる満25歳未満の在職者を除く。 25歳未満の在校生等 2,034千円(226人×@9,000円) 864千円(120人×@7,200円) 25歳以上35歳未満の在職者2,106千円(351人×@6,000円) ④福島県職業能力開発協会	R4.4	R5.3	想定補助件数 697件	補助件数 697件	・コロナ禍においても本県基盤産業を支える若年技能者の育成を図ることができた。 ・実績 25歳未満の在校生等 2,034千円(226人×@9,000円) 864千円(120人×@7,200円) 25歳以上35歳未満の在職者2,106千円(351人×@6,000円)
123	単	通常交付金	まちなか賑わい創出促進事業	商業まちづくり課	③-I-4. 事業者への支援	4,085,000	①コロナ禍において来街者が減少しまちなかの賑わいが失われてきていることから、まちなかの賑わい創出の担い手となる事業者の発掘と育成を図るとともに、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化を目指す。 ②まちなかの担い手となる事業者の発掘・育成に係る委託費及びまちづくりの課題解決等の取組に対する専門家派遣に係る報償費等 ③委託料3,524千円、講師報償費843千円、旅費150千円 ※寄附金100千円充当 ④福島県	R4.4	R5.3	育成事業参加者 10名	13名	・育成講座:座学7回、実践3回 ・専門家派遣:8団体17件 ・まちなかのにぎわい創出の担い手を育成し、創業準備に繋がっている。 ・まちなかの課題解決のために専門家を派遣し、助言や指導を行い解決策の提案を行った。
124	単	通常交付金	国際定期路線等開設・再開に向けた台湾オンラインツアー事業	空港交流課	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	1,881,000	①新型コロナウイルス感染症の影響により海外旅行が敬遠される中、オンライン台湾ツアーを催行し、アフターコロナに向けて福島空港を利用した台湾との定期チャーター便の利用につなげる。 ②オンラインツアー催行に係る委託経費 ③委託料 1,881千円 ④福島県	R4.4	R5.3	オンラインツアー実施回数3回	R4年度中に3回実施 申込者数計315人 参加者数計365人	コロナ禍で海外への渡航が制限される中、台湾現地から中継することで参加者の関心を高め、旅行機運を醸成することに効果があった。
125	単	通常交付金	新時代の学校におけるICT環境研究開発事業	教育総務課	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	226,526,844	①新型コロナウイルス感染症対策として、ICT機器を用いた分散学習及びオンライン学習環境を提供する。 ②オンライン学習環境を提供するための使用料及び賃借料、役員費等 ③ 回線利用料 8,580千円 セキュリティ装置賃借 1,859千円 大型提示装置リース料 96,367千円 指導者用端末リース料 119,809千円 ④県立学校105校	R4.4	R5.3	対象の県立学校105校	・県立学校の指導者用端末等整備台数 9072台 ・県立学校の大型提示装置整備台数 1548台	指導者用の端末や教室に大型提示装置があることで、分散授業や遠隔授業を行えた。
126	単	通常交付金	学びの変革のための1人1台端末実現事業	高校教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	121,569,430	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 122,020千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む)45千円(上限)/世帯、年間世帯所得620万円以下の世帯 20千円(上限)/世帯 ④一定の所得までの県立高校世帯	R4.4	R5.3	基準を満たす申請者への給付率100%	・補助金交付件数(計5,066、給付率46.1%) ・生活保護・非課税世帯:822件、給付率7.5% ・所得620万円以下:4,244件、給付率38.6% 給付率=交付件数/在籍生徒数	一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図ることができた。
127	単	通常交付金	学校保健安全事務事業経費(特別支援学校感染症対策費)	健康教育課	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,717,113	①県立の特別支援学校での感染症対策として衛生管理用品を購入し、校内の衛生環境を整える。 ②消毒液等の衛生用品購入に係る需用費 ③衛生用品一式61千円×23校舎、 重複障害児童在籍加算 64千円×5校舎 ④県立特別支援学校(校舎別)23校舎	R4.4	R5.3	県立特別支援学校23校舎が実施する衛生管理用品の購入を行う。	・県立特別支援学校23校舎が実施する衛生管理用品の購入を行った。	特別支援学校において手指消毒液やティッシュ手袋等の保健衛生用品を購入でき、学校において新型コロナウイルス感染症等への防止に効果があった。
128	単	通常交付金	産業交流館運営事業(原油価格・物価高騰分)	観光交流課	④-I. 原油価格高騰対策	28,565,997	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた指定管理者を支援するため、指定管理者が負担しなければならない電気・ガス料金の負担増分について、事業者への支援として、指定管理料を増額し、本県の産業交流拠点としての機能を維持する。 ②新型コロナウイルス感染症対策に係る円滑な施設運営・管理に充てる委託費(電気料金高騰による影響分) ③委託料30,839千円 ④公益財団法人福島産業振興センター	R5.3	R5.3	適切に施設の運営管理を実施する。 年間施設利用件数390件程度	年間施設利用件数715件程度	福島県産業交流館において、新型コロナウイルス感染症禍における負担増に加え、原油価格・物価高騰等の影響による負担増が上乗せされるより、施設の維持管理が困難であったため、支援することで継続的な施設の維持管理に寄与した。

実施計画番号	補助・単独	交付金区分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標	成果実績	事業効果
						(円)						
129	単	通常交付金	男女共生センター管理運営事業(原油価格・物価高騰分)	男女共生課	④-I. 原油価格高騰対策	6,576,000	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた指定管理者を支援するため、指定管理者が負担しなければならない電気・ガス料金の負担増分について、事業者への支援として、指定管理料を増額し、本県の男女共同参画社会の実現のための実践的活動拠点としての機能を維持する。 ②指定管理に係る経費 ③指定管理料増額分:6,567千円 ④(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構	R5.3	R5.3	適切に施設の運営管理を実施する。 年間施設利用率 研修室(その他) 50% (30%) 宿泊室 40%	年間施設利用率 研修室(その他) 59% (28%) 宿泊室 27%	原油価格高騰による光熱費値上がりの影響を受けている指定管理者に対し指定管理料を増額したことで、男女共同参画社会の実現のための実践的活動拠点としての機能の維持に繋がった。
130	単	通常交付金	コラッセふくしま管理運営事業(原油価格・物価高騰分)	経営金融課	④-I. 原油価格高騰対策	95,915,523	①新型コロナウイルス感染症拡大による影響及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた指定管理者を支援するため、指定管理者が負担しなければならない電気・ガス料金の負担増分について、事業者への支援として、指定管理料を増額し、本県の中小企業振興する公の施設としての機能を維持する。 ②指定管理に係る経費 ③指定管理料:7,100千円 ④(公財)福島県産業振興センター	R5.3	R5.3	適切に施設の運営管理を実施する。 年間施設利用件数1,200件程度 (※R3年度実績1,198件)	年間施設利用件数 1,409件	指定管理者が負担すべき電気・ガス料金の負担増分について、指定管理料を増額したことにより、施設利用料に価格転嫁を行うことなく、事業者に対し安価な会議室等を提供することができた。